



## 会員募集のご案内

特定非営利活動法人  
チーム杉劇

特定非営利活動法人チーム杉劇  
理事長 坂本連

特定非営利活動法人チーム杉劇(以下「チーム杉劇」)は、平成25年2月に、磯子区を中心にその周辺区を主とした地域の人々に対して、**さまざまな芸術文化活動ならびに地域活動を行うことにより、芸術文化を身近に感じる豊かな市民生活の実現と、地域の振興に寄与することを目的として設立され、平成27年4月より、杉田劇場の指定管理を4者共同体の一員として受けました。**

「チーム杉劇」の事業は、

- (1)杉田劇場を中心とした芸術文化の創造および発信事業
- (2)地域活動、芸術文化活動の支援事業
- (3)地域の芸術文化拠点とネットワークづくり事業
- (4)芸術文化資源の収集と活用事業
- (5)その他目的を達成するための事業

「チーム杉劇」の設立の趣旨、及び、区民が主体となって杉田劇場を運営することをめざす活動にご賛同いただける方には、会員としてご参加いただきますように、ご案内申し上げます。

正会員の皆様には、杉田劇場スマイルクラブのメンバーとして会員割引等の特典が付与されます。

### 【会員の種別】

#### ◇正会員(個人・団体)

「チーム杉劇」の活動を推進することを目的として活動します。総会での議決権を持ちます。

#### ◇サポーター会員(個人)

事業に参加しながら個々の活動を支援し、会員相互の意見交換を通じて運営の活性化への貢献を目的として活動します。ただし、総会における議決権はありません。

#### ◇賛助会員(個人・団体・法人)

「チーム杉劇」の目的に賛同して入会し事業を後援する個人・団体で、総会での議決権はありません。

## 【会費】

会費の有効期限は4月1日より翌年の3月31日までとします。

◇正会員(個人・団体)	…	年会費	10,000円
◇サポーター会員(個人)	…	年会費	1,000円
◇賛助会員(個人)	…	年会費 1口	10,000円(1口以上)
◇賛助会員(団体・法人)	…	年会費 1口	30,000円(1口以上)

## 【会員特典】

- ◇杉田劇場イベントカレンダー（隔月発行）の送付
- ◇杉田劇場スマイルクラブ会報誌「スマイルクラブ通信」の送付
- ◇杉田劇場主催公演の優先販売/割引販売

## 【退会(会員資格の喪失)】〈定款による〉

- (1)退会届が提出されたとき
- (2)本人が死亡または失踪宣言を受けたとき
- (3)会員である団体が消滅したとき
- (4)継続して2年以上会費を滞納したとき
- (5)除名されたとき

## 【申し込み方法】

◇申し込みを希望される方は、会費の納入とともに、申込用紙のご提出をお願い致します。

◇会費の納入については、次の口座にお振り込みをお願い致します。

振込先：横浜銀行 杉田支店 普通預金 6097462  
(特非) チーム杉劇 【トクヒ）チームスギゲキ】

## 〈〈お問合せ〉〉 チーム杉劇 事務局

〒231-0012 横浜市中区相生町3丁目6-1 泰正ビル2F  
さくらWORKS〈関内〉

電話：080-2951-4271

メール：info@team-sugigeki.com

ホームページ：http://team-sugigeki.com/index.html



特定非営利活動法人  
チーム杉劇